

# 第 1 章

## 序論

ロボット工学三原則の中の第 1 条に「人に危害を加えてはいけない」とある。自動車にこの条件が実現されていれば、それは同時にヒューマンエラーによる事故を防止する技術でもある。ロボティクス分野の技術が自動車に導入されることによって安全性能が高まり、結果として交通事故を未然に防ぐ予防安全技術が発展し、交通事故死傷者を救うことになると期待している。

### 1.1 カー・ロボティクスの経緯

自動車は人間の移動する能力を拡大し快適さと便利さを与えるものであるが、安全問題、環境問題、エネルギー問題、更には高齢社会における移動の問題、といった社会的に重要な分野を左右することから、21 世紀の新たな挑戦が期待されている。一方ロボットは生産の現場から、人間活動を支援する様々なリアルワールドに乗りだそうとしており、人間にとってのパートナーとして、ロボットと自動車と同じような関係になろうとしていると言っても過言ではない。

そこで近年、自動車技術会と日本ロボット学会のあいだで連携関係を強めようとする機運が持ち上がってきた。そこで日本ロボット学会と自動車技術会の合同委員会として、「カー・ロボティクス調査研究委員会」が、2008 年 4 月に設置され活動を開始した。委員構成は、永井正夫委員長（東京農工大）、森田俊彦副委員長（富士通研究所）を始めとして両学